

平成 26 年度第 2 回広島市男女共同参画審議会会議録

1 開催日時

平成 26 年 9 月 2 日（火）午前 10 時～正午

2 開催場所

広島市役所本庁舎 14 階第 7 会議室

3 出席者

(1) 委員（50 音順）（17 名中 16 名出席）

篠原会長、平谷副会長、井手口委員、伊藤委員、江種委員、大原委員、北委員、貴田委員、北仲委員、小松委員、牛来委員、中谷委員、中野委員、中村委員、永岡委員、山手委員

(2) 事務局（広島市）

人権啓発部長、男女共同参画課長、男女共同参画課課長補佐

4 公開・非公開の別

公開

5 傍聴者

なし

6 会議次第

- (1) 第 2 次広島市男女共同参画基本計画の平成 25 年度の推進状況について
- (2) DV 被害者の自立支援等に関する調査について

7 資料

- 資料 1-1 第 2 次広島市男女共同参画基本計画の推進状況（平成 25 年度年次報告）
- 資料 1-2 第 2 次広島市男女共同参画基本計画の施策の目標（指標）の目標数値の変更について
- 資料 2 配偶者等からの暴力の被害に関するアンケート調査の実施について
- 資料 3 配偶者等からの暴力の被害に関するアンケート調査項目比較表
- 資料 4 配偶者等からの暴力の被害に関するアンケート調査票（案）

8 会議要旨

- (1) 開会
- (2) 議事

【篠原会長】

平成 26 年度第 2 回広島市男女共同参画審議会を始めさせていただきます。

本日の議題は、二つありますが、変更しまして、先に議題 2 の「DV 被害者の自立支援等に関する調査について」を先に審議して、それから議題 1 の「第 2 次広島市男女共同参画基本計画の平成 25 年度の推進状況について」ということで、この推進状況については、多岐にわたり、御意見も色々あると思いますので、先に DV 被害者の自立支援等に関する調査の方を先に進めさせていただきたいと思います。それでは、男女共同参画課より説明をお願いします。

【男女共同参画課長】

～資料 2、3、4 に基づき説明～

【篠原会長】

ありがとうございました。

それでは、各委員の方から御質問や御意見がありましたら、承っていきたいと思います。

北仲委員、どうぞ。

【北仲委員】

前回はアンケートをやっているので、私も今、その結果が思いだせていないので、申し訳ないのですが、社会調査の研究をする立場から言うと、方法が中途半端なんですね。調査対象者のアプローチの仕方と調査の方法なんですから、全体に無作為抽出で市民に配るタイプの調査とは違って、当事者に近づいていくタイプの調査なんですよ。そうすると、どういう近づき方をするか、誰を通じて配るかによって、回答者がかなり偏ってしまうという危険性がある、今回の場合、どこか相談機関に相談された方に、そもそもアンケートが渡るということになるでしょうし、分量が多いので、しっかりと答えてもいいよという方が、回答者になるので、全面的に反対するわけではないのですが、そういう方たちだけが答えてくれる、一番相談窓口を知らなかったとか、相談機関には、行ったけれどもすぐに帰ってしまったような人には、アンケートが行かないという、限界があると思うんですよ。ですから、結果を見て、結果で何パーセントと使って使うのが、非常に危険、そういう量的調査ではなくて、本来こういう当事者の調査というのは、質的調査、国でもやっているのですが、DV の被害を受けた方が、その時に、どんな気持ちで、どんな被害にあったか、パーセント関係なく細かく語ってもらったのなら、とても貴重な情報なんですけれども、当事者の渡せる人にだけ渡して、それをパーセントで量的に集計して使うというのは、非常に中途半端で、限界がある方法だだと思います。使うとしたら、最初にそういう限界があるということは書いた方がいいと思いますし、前回よりも項目が増えているのは、意図はわかるのですが、すごく多くなってくるので、そうすると答える気があって、しかもしっかり書ける方だけが、書くことになってしまうので、割と広くどんな方にでも答えていただくためには、自分で記入するのではなく、面接方式でしっかり聞く方式を追究しようとするんですよ。察するに、お渡しして記入していただく、その方が良い場合もあるかもしれないのですが、そういう意味で、これを量的にパーセントであげてそれで何が言えるかということ、細かく聞けば聞くほど、量的調査の形になっていくんですけども、本来こういう当事者調査というのは、突っ込んで、話を聞いた方が、良いのではないかという懸念があり

ます。質問としては、手渡しのつもりですか、ということと、どういう風に答えてくださる相手を探すつもりですかということが、質問で、意見としては、こういう調査の方法上の限界というのは、どこかで、書きながら、分析とか解釈がパーセントで使うとしたら、難しくなるということです。

【篠原会長】

男女共同参画課長、お願いします。

【男女共同参画課長】

冒頭の説明の中でも、少し触れましたが、現在、調査対象となる方に意向の確認をしているところでございます。確認の方法なのですが、対象となる方は、各相談機関を御利用になられて、自立されている方、自立に向けて動いている方が対象となっています。そういった方に対して、今回「御協力していただけますか」といった形の意向確認をしております。そのお返事をいったん返していただくといった作業を今、しているところでございます。アンケート調査票が出来上がりましたら、母子生活支援施設のような施設の場合は、施設の方から直接手渡ししていただき、各行政機関の場合は、ここへ送ってくださいということで対象者の方から送ってもらい、そこへ郵送でアンケート調査票をお送りするという形をとっております。アンケートの性格上、それが返ってきたときには、誰から返ってきたかということとは分からないような形になっています。本当は、面接、ヒアリングをしたいという思いはあるのですが、それをやってしまうと相手が特定されてしまうということで、こういったやり方が良いのか決めかねているところですが、今のところ、面接、ヒアリングはこの方式ですと、行わないといったことになります。

【篠原会長】

北仲委員、質問項目等については、よろしいでしょうか。

【北仲委員】

本当に悩ましいところなのですが、どっきりするようなことを聞かないといけないようなこともあるわけですね。確かに、自分でアンケートを丸した方が、答えやすいという方もいらっしゃると思いますが、私がさっき言ったのは、インタビュー調査でやるか、そうでなくても、いわゆるこういった国勢調査なんかに近いかもしれませんが、アンケートの項目になっても正しく説明して、記入のところは、調査員がやるみたいな形の面接調査もあるんですね。それも、調査員が市の担当者でなければ、誰が何を答えようが、ばれないわけで、これだけ調査項目を多くするんだったら、自分だけで答えるというものどうなのかなど。通常は、きっちりと回答をとりたかったら、アンケート項目でも面接調査にするという意味もあります。でも、全体に撤回せよということではないのですが、調査項目を増やして、しかもパーセンテージで、しかも複数回答が多いので、複数回答というのは、ほとんど分析が難しいものでして、単純集計しかできないので、そういったときに結果これをどう使うかが、悩ましいなと思いました。

【篠原会長】

ありがとうございました。他の委員の方。どうぞ、北委員。

【北委員】

僕の場合は、男性の立場として言わせていただくのですけれども、21年度のときが、81件。これは公表して良いのだったら、男女比というのは、どんな形だったのですか。男性にも渡しているのですか。つながりということだったら、ほとんど女性ではないかと思うのですが、男性というのはなかなか相談できないという現状があって、男性にこれが届いているのかというのが一つですよね。先ほどの回答者よりのものでもあるのですけれども、問3とか18のだれにも相談できなかったというのがありますけれども、つながりがあるという方というのは、ほとんど相談をしてのつながりだと思いますので、特に男性でどこにも相談していない人が、本当にこれが届いているのか。そこでどうしても、偏りというのがでてくる。それと、設問自体が、問3でも6の女性の人権ホットラインとか12の女性なんでも相談とか「女性」という言葉が設問の中にすごくでてくるんですよ。ただ、「男性」という言葉が一つもなく、これは男性が答えてもいいものか、男性で答える人がいたとしても、たぶん答えながら感じてしまう部分があって、最後の12ページにあなたの性別ということで、ここで初めて「男性」という言葉があるので、これを男性も答えるという前提でやるならば、たとえば12ページのあなた自身という部分を最初にもってきてもらった方が、男性も書いていいんだと思えるんじゃないかなと思いました。

【男女共同参画課長】

今の北委員の御質問のうちの、前回の調査であります、回答いただいた方は全員女性でございました。それから、どこにも相談していない方をいかにつかむのかという点は、先ほど北仲委員からも言われたとおり、私どもも良い知恵が浮かばないというのが実情でございます。女性向けの設問という点については、おっしゃるとおりだと思いますので、見直したいと思います。それと、あなた自身の部分を冒頭にということですが、これはやり方としては、あろうかと思えます。検討させていただきます。

【篠原会長】

他の委員の方から。どうぞ。

【貴田委員】

12ページのあなた自身のところで、あなたの就労状況というのがあるのですけれども、正社員、正職員、2番目に派遣社員というのが出ているのですけれども、有期雇用の契約社員というのも結構おられるので、契約社員というのを入れていただくのと、ダブルで働いている方もいらっしゃるの、たとえばここが、1か所とか2か所とかいうように入れていただけたらなと思います。ここの2ページの間2なんですけれども、日常的にというのが、分かりにくくて、たとえば、毎日または2日に1回程度というように具体的に書いていただいた方が、悩まなくていいのかなというように思いました。

【篠原会長】

ご検討ください。他の委員の方から。井手口委員。

【井手口委員】

3点ほど確認いたします。まず、子ども関連について、問36、「具体的」の欄。たとえばチック症、自

傷行為、引きこもりと等の症状は、問 36 で書いていただいて把握しておられるのかなと思いました。問 38、39 でお子さんへ「身体的暴力」ということに限っておられますが、問 2 で暴力は 4 分類されています。この身体的だけに限ったのは、何か理由があるのかなということです。6 ページの問 18 「あなたは保護命令制度について知っていますか」について、知っている方はアンケートを書かれるのですが、知らない方が問 2 3 にいって、保護命令について、行政に望むことがあればお書きください。ということで、保護命令を知らないのに、行政に何を望むのかなということが、個人的な疑問でございます。また、全部答えるからアンケートなのでしょうけれど、DV を受けられた方というのは、自立している方、自立を目指して生活されている方でも、この DV についてお話を伺いますと、やはり今までのことが、思い出されて、パニック障害のようになり、質問を全部答えられない方もいらっしゃると思います。それだけ恐怖感が強く、これ以降は質問に答えられないという方もおられるのではないかと思います。今後はそういうことも考えていただく必要があるのではないかなと思います。北仲委員や皆さんも言われているのですけれども、今、水面下の方が多いです。水面下で、声をあげられない、手をあげられない、共依存で気付かれない方というもおられると思います。特に、子どもさんがいらっしゃる場合は、子どもへの被害は非常に重視しないといけないかなと思います。

【男女共同参画課長】

まず、11 ページの問 36 の件ですが、御指摘がありましたような、症例を書き加えていない意図は特にございませんので、必要なものについては、書き加えたいと思います。それから、問 38 が、身体的暴力に限っている理由も特にございませんので、確におっしゃるように、これ以外の虐待にあたる類型がございますから、そこは加えたいと思います。問 23 で、知らないと答えた方、どう答えるのかという問題がございます。知らない方は、保護命令についての知識がないと思われるので、保護命令とはこういうものですといった記載を加えた上で、問 23 にいきなり進んで、何を答えたらいいいのか分からないという御指摘でございます。知らないという程度にもよると思うのですけれども、おっしゃるとおり、問 24 に飛んでも問題ないと思います。こういうものを答えるに当たって、フラッシュバックとかパニック障害といったことは、あると思います。そういう意味でも、今事前にこういう内容ですけれども、御協力いただけますかというようにお伺いをしているところでございます。と言っても、書いているうちに調子が悪くなるということも十分にかんがえられますので、冒頭のところで、全部埋めなくて良いですという表現を設けたいと思います。

【江種委員】

私もこの種のアンケートであれば、面談方式の方が望ましいんだろうなと思うのですが、相手に記述してもらおうという方式が変えられないのであれば、自由記入の欄を増やしてはどうかなと思います。その場合の設問の仕方ですけれども、たとえば 5 ページの問 1 1 で相談窓口について、行政に望むことがあればお書きください。といった素っ気ない言い方ではなくて、あなたが相談窓口を訪れたときに何を感じたとか、そもそも相談しにくかったのは、どうしてなのか。相談しやすかったのか、しにくかったのか。しにくかったとしたらどういうところだったのか。もっとざっくばらんに書いていただけるような設問の仕方をした上で、もう少し、記入欄を増やした方が、いいのかなと思いますし、そういう意味で、前書きの協力をお願いのところも、このアンケートの目的が、暴力の被害を受けた方々への支援のあり方を

検討するため、とあるのですけれども、先ほどから出ているように、声を上げられない方もたくさんいらっしゃる、あるいは、DVだと気が付かない人もたくさんいらっしゃる。そういう人のためにも、アンケートをするんですよというのをもう少し、しっかり書かれた方が、自分の体験が次の人の役に立つのかなというような、答える人の前向きな気持ちを引き出すような記述があった方が、良いと思いますし、関連して言えば、このアンケートをした後で、結果を声を上げられない人にどうやって届けるかというところを、今のうちに考えておかれるのが良いのかなと思います。

【篠原会長】

とても大事な指摘だと思いますので、御検討ください。

【北仲委員】

さっきの子どもさんへの身体的暴力のところを直すとするのであれば、問 35 とかもそうなんですけれども、1 回あった、2～5 回あったという選択肢も変になってくると思うんですね。精神的な虐待、性的な虐待というのが、何回あったというように、4 種類を選んでもらうのかということ、どんどん質問項目としては、答えにくいし、集計してどうなるのかということにもなると思うので、先ほど御意見にもあったように、ここの選択肢も工夫していただくのと同時に、ここにも自由記述欄、どんなことがあったというのも、数も何百と取るわけでもないのですから、記述を分析するという形ではないと、数でカウントするのは、実情と合わなくなってくる可能性が高いと思います。

【男女共同参画課長補佐】

御指摘を踏まえまして、自由記述欄の方を多くとるように、修正をやっていきたいと考えております。その時には、また後日配付いたしますので、また御意見等教えていただければと思います。

【篠原会長】

私の方からなのですが、11 ページのお子さんについての部分というのは、新規なのですね。問 35、36、37 は、配偶者間の暴力を子どもが見ているか見ていないかということ、問 38、39 は具体的に加害者だけでなく、被害者からも虐待の対象になったかどうかの確認をしているのだと思うのですが、ここの聞き方が、問 37 の「見られている場合は、これは児童への心理的虐待に当たります。」ここまでは、良いのですが、「児童相談所や学校に相談をされたことはありますか」というのが、何を相談することを想定しているのかが、ちょっと理解しにくいなと思いました。問 36 との関係もあるのでしょうかけれども、たとえば井手口委員の言われたように、自傷行為に走っているとか、引きこもりになって困っているとかいうことで、相談するというので、問 37 ということは分かるのですが、その辺りが、スキップしていませんかという印象を持つのですね。問 38 と 39 の聞き方、何々から暴力がありましたかという聞き方がですね、少し違うように思うのですね。配偶者からの場合はそうなのですが、自分自身がそういうことをしてしまいませんかというような、ありましたかというのは、少し違うのではないかなと思います。自分がしたということ、そんな風に客観的に語れないだろうなと思いました。自由記述という御意見も今、出ていますので、その辺りをうまく考えていただけたらと思います。特に今、精神的DVというのが多いじゃないかなと思いますね。被害者自身も、あなたがいるから私もこんなに責めら

れているとかですね、というようなことを浮き彫りにしたいのであれば、もう少し、聞き方を考えないと違うのではないかなと思いましたがけれども。他の委員の方、あればどうぞ。中谷委員、どうぞ。

【中谷委員】

今まで委員の皆様から出た点と、この調査票のレイアウトの点と二つお聞きしたいんですけれども、先ほど特定の方と対象にしているということで、水面下の方はどうするのかという御意見があったのですけれども、水面下の方に関しては、前回の 3,000 人を対象にした男女共同参画のアンケートに質問肢があったような気がします。それである程度、標本調査なので、出てくるのではないのかなという気がいたしました。今回これが、特定の方を対象にして、お名前も全てわかっているということであれば、先ほど量的な調査と質的な調査というお話がありまして、非常に重要な点かなと思いましたが。質的な部分を補う点として、相談記録等から、ある程度ここに書かれている内容から、もう少し詳しい内容が出てくるのではないかなと思いましたが。特定された方の特徴として、記録を使っていく方法も一つあるかと思いましたが。政策を作るためには、アンケート調査はどうしても必要なもので、これをやっていかなければならないわけなのですが、質の点をどう補うかという点では、先ほど男性を支えるサポートがここからは出にくいということで、男性に対しては、量の調査をやるのが難しいと思いますので、男性こそ質で答えていただける方に、こういう行為をすることの苦悩というのを、どういうサポートが必要かということを質でインタビューいただける方に対しては、聞いていくという方法あるのではないかなと思いましたが。

次は、アンケートのレイアウトについてなんですが、問1のところ、該当なしという選択肢がありまして、5のその他に丸をつけた方に具体的にお書きくださいとあるのですが、特定された方の調査であれば、なぜ6の該当なしの方が出てくるのかがよくわかりませんが、6の該当なしについても、5と6の方について具体的にお書きくださいという方がいいのかなと思うのですが、読み違えているのかもしれないのですが、この6の背景についても把握する必要があるかなと思いましたが。問3についてなんですけれども、ここにたくさんの相談窓口が書かれていて、まず11の医師・カウンセラーと書かれていました、他はだいたい専門の窓口と弁護士、民間機関、民間のボランティアさんというように書いてあるのですが、医師とカウンセラーというのは、全く違う職種で、専門領域も違うので、医師は医療職ですので、医師、看護師とかだったら、分かるのですが、医師とカウンセラーは一緒にしない方がいいのではないかなと思いましたが。医療的な把握の体制と心理学的な把握の体制の窓口は違うかなと思いましたが、別にしていただけたらと思いましたが。1、2、3、4と6、7、8、12の相談窓口の電話番号が書かれたところは、専門の相談窓口だと思うのですが、これがバラバラに書かれていて、読む側にとっては、非常に分かりにくいという気がします。専門の窓口で相談したという項目を作られて、その下位項目にそれぞれの専門の電話番号のついたものを書かれてもいいのかなと思いましたが。その方が、見たときにもわかりやすいですし、選択しやすいということです。選択肢の1～5は専門の相談機関だと思うが、警察がその中に入っているのが、なぜなのかというのが疑問でした。1～5を選んだ人を「問4～」というのではなく、「問4～8～」と記載して方が、流れが分かりやすいと思います。1～5のところ、5に入れられた理由と、平成21年以降専門の窓口を作られてその活用を知りたいということであれば、すべて問5～8のところに入っても良いのではないかなと思いましたが、新たな施策として、専門窓口の活用の程度とかを知りたいということで、選んでいるのかどうか意図が分かりかねたという点と、何か比較等でやりたいということであればその御意見をお聞かせいただければと思います。

【男女共同参画課長】

問1のところですが、配偶者からは暴力を受けたけれども、交際相手からは受けていないという場合には、交際相手の方は、該当なしというケースもあろうかと思います。

【中谷委員】

配偶者からは、該当なしということですね。わかりました。

【男女共同参画課長】

問3ですが、カテゴリーとしてまず大きいものを設けるとするのは、わかりやすく良いと思いますので、工夫をしたいと思います。医師とカウンセラーを別にするというのは、確かに種類が違うものですので、そうさせていただきます。選択肢1～4は、相談機関の中でも、DVを専門に扱う相談機関、その他の相談機関でも、もちろん相談は受けるのですけれども、DVだけの相談機関ではないということで、カテゴリーを分けております。もう少しわかりやすくカテゴリーを分けた方が良いと思っています。そういった意味で、警察はDV専門ではないのですけれども、近年、DV相談支援センターの相談件数よりも警察への相談件数が急増しております。そういった意味で、今はまず警察にといった傾向が強くなっているというように認識しております。ある意味、警察もDVの専門相談機関として認知されてきているのかなと思っております。そういう意味で選択肢1～4の中に入れてみたのですが、もう一度検討してみます。

【北仲委員】

問3～5の係り結びに関してなんですけれども、問3自体が、複数回答で、それがメールでしたか電話でしたか、何回ですかと聞くと、ほとんど分析できないんですよ。その辺り、記入方法を工夫しないと、あちこちにあって、どれが何回と言われても使えないかなと思います。全体として、複数回答が多くなる質問肢なんですけれども、質問肢の次の質問に進んでくださいというサブクエスションは、普通、単一回答のときに使うやり方なので、何か工夫していただければと思います。

【篠原会長】

問3と8の関係で、ここを切り分けたらどうかという御意見もあったと思うのですね、電話番号を問3ではなく、問8で書くとか、あるいは、問8にはあるけれども、問3にはないのかというような疑問もあったと思うので、この辺りも御検討いただければと思います。警察の実態として、専門の窓口もあるのではないかなと思うのですが、ここでいう警察は、とにかく警察にかけこんだり、代表電話にかけるというイメージで、その場合、下のカテゴリーではないかという話になると思うのですが、具体的に専門の窓口の人と話ができれば、上のカテゴリーになってくると思うのですが、その辺りがあいまいになっているのではないかなと思うのですが。中谷委員よろしいでしょうか。それでは、小松委員お願いいたします。

【小松委員】

11 ページのお子さんについての部分ですが、お子さんがいらっしやらない場合、問37から41ではな

くて、35 から 39 の誤りではないかと思ひます。これは瑣末なことなのですが、お子さんについておたずねしなすというこの5つの質問で、一体何が聞きたいのかよくわからないような気がしなす。お子さんについて、回数が聞きたいのか中身が聞きたいのか。篠原会長をおっしゃられたように、何を相談したのか、ここについては、男女共同参画課としては何をお聞きになるつもりだったのか教えていただけなすか。

【男女共同参画課長】

篠原会長、小松委員、同じ御指摘だと受け止めております。思ひとしては、子どもの前で行うDV、面前DVは児童虐待に当たるとカテゴリー化されているため、その実態があつたかなかつたを知りたいということが冒頭にあるのですけれども、それに伴ひ、児童相談所との連携というのも今、非常に求められています。そのような実態があつたかなかつたか、それが子どもさんにどういふ影響が出たか、児童相談所にどのように相談、連携が進んでいったかというようなところを聞きたかつたわけですが、主体がよく分からないですし、流れとしてまず、面前DVが児童虐待に当たるといふことが冒頭にないと、すぐには理解されないかもしなせん。構成、聞き方、自由記述も含めなして、もう一度見直したいと思ひなす。

【平谷委員】

これは、被害者が一人の加害者から被害を受けていることを想定されているのですが、複数の加害を受けて今日に至るといふ方はたかつさんいらつしやいます。たとえば一番重かつたことに御記入くだされば結構ですとか書いてもらつておかないと、どれがどれだか分からなくなる恐れがあると思ひなす。

アンケートは関係行政機関を通じてといふことですが、関係行政機関は結局どこになつたのかなと思ひなす。関係行政機関から積極的に回答してくださいといふかどうかは、アンケートの回収率に大きく影響するのではないかと思ひなす。広島市以外の市町から逃げてこられたり、逃げて行かれたりといふことがたかつさんあります。どこまで広げるかといふところは、難しいところですが、たとえば県内の市町の母子支援員さんを通じて、アンケートをとつていくといふことは考えられると思ひなすし、この場合、アンケートを書くのが、一人では荷が重いつときは、一緒に書いてもらえたりするかもしなせんので、そういうところの連携を模索されてみてはいかがかなと思ひなす。このアンケートは、有効な回答を得るために、どこかを通じてといふことだつたと思ひなすけれども、男性は、なかなか相談されないといふことがありますので、たとえば「市民と市政」、ホームページでアンケートをやっているといふことを出して、男性に限らず、希望者にはアンケートを送りますので、御回答をお願いしますとしておいて、関係機関を通じたアンケートとは峻別してやるとして、男性の声は届きにくいと思ひなすので、市民と市政での広報といふのも検討の余地はあるのかなと思ひなす。

問 35 以降のことですが、内容を精査をなすとしても、これは非常に重要なことだと思ひております。実情として面前DVですが、これは裁判所は一顧だにしなせん。これは証拠が採れないからといふのが、背景にあるとは思ひなすが、どれだけの影響が出ているのかといふのを資料として残していただくことは非常に意味があることだと思ひております。影響といつても、DV直後の影響から、離婚して母子、父子になつて、落ち着いた後になつて出てくる影響まで様々ななすね。問 36 で、いつの影響を問うかが難しいとは思ひていますが、ひきこもりや自傷行為は、幼少期のDV離婚後、数年後に表れたりしなすので、何が原因かはよく分からなくなっているかもしなせん。そういう方についても、アンケートを採

っていただきたいのですが、その場合、いつ頃離婚をして、離婚後何年経っているかというのをリンクさせてないと有機的な回答にはならないと思います。そうすると、量がどんどん増えていくため、どこまでやるかというのは、ご判断だと思いますので、そういった点をご考慮いただけるとありがたいと思います。もう一点、問3の誰に相談したかということに関しても、中谷委員の方から医師とカウンセラーは分けるべきというのがありますが、それをするならばということですが、被害者の方は、外傷で行く病院には、本当のことを話さず、うつ傾向になって行く病院で、本音を話すということがありますので、医師をひと括りにするよりも、分けた方が意味があるものになるが、そこまでするかどうかは悩ましいので、一応そういうことがあることをお伝えしておきます。

【男女共同参画課長】

DVを複数受けるケースというのは、確かに多いので、全部答えるわけにはいかないで、割り切ってどれかを答えてもらえるようにしたいと思います。関係行政機関については、法務局人権擁護部、エソール、地方裁判所、民間シェルター、母子生活支援施設というようなどころから御協力をいただけることになりました。実は西部こども家庭センターが難色を示されておりまして、理由として、被害者の方がアンケートに協力すると言われた後で、状況が変わるとということが想定されるからということでした。どうなのかなということもありますが、あくまで協力依頼ということなので、もう一度説得に当たりたいと思っております。そういう意味では、県内の母子自立支援員への協力というものも、DVというのは、なかなか市域に限定するのも難しいところもありますので、どこまで広げるかということも含めて、検討したいと思います。市民と市政の広報、デリケートな内容ですので、こういうものを行っているということをごどこまで出すのかということもありますが、結果は、ホームページ等で公表します。となると、水面下の方を掘り起こすという意味では、やり方としては、一つあると思います。先ほど中谷委員からもありましたけれども、水面下の方については、市民アンケートの方で、ある程度項目によっては、拾えているということもありましたが、この内容までは把握できませんので、そこについては、検討させてください。最後の子どもの部分が、裁判所に向けても貴重な資料ということで、私どもも、逆にしっかりと聞かなければいけないなど新たな認識を持ちました。医師、カウンセラーの部分につきましては、分量の関係にもなるかと思しますので、また検討いたします。

【篠原会長】

よろしいでしょうか。少し時間配分もありますので、もうお一人くらい可能なのですけれども、井手口委員。

【井手口委員】

これは質問ではなく、意見でございます。調査結果をホームページで出されるということですが、結果が出た後、双方がDVをし合って、一方が先に警察に駆け込んで、法律を逆手にとって上手に勝負されて自分が加害者になってしまったということを時々聞くことがあります。だいたい男性の方が、加害者にされたというのをよく聞くのですが、そういうときに、もしかしたら男性の方から、私は、加害者にされた。法律を逆手にとられた。という意見があるかもしれません。これは意見ですので回答はいりません。

【篠原会長】

被害者が加害者に、加害者が被害者にと同時進行的に起こっていく可能性もあるということですね。私の方から、10 ページの間 31 なんですが、母国語による通訳って書いてありますが、これ自体が、何か国語かに翻訳されて、広島市に住んでおられる外国人の方に対しても、アンケートをされるのであれば、こういうことが出てくると思います。もし、そういうことを想定していないのであれば、これは外しておかれてはどうですかということと、逆に言うと、広島市に住んでおられる外国人女性、日本人男性と結婚しているという可能性も含めてということになるのですが、そういった方々の実態調査、男女共同参画課だけではなくて、人権啓発全体での対応になるのではないかなと思うのですが、広島市に住んでおられる外国人の方を対象とした広範なアンケートを多言語で実施されてはいかがでしょうかということで、実現に向けて考えていただければと思います。DVのことについては、これ以上お気づきがあれば、メール等で、また最終案の読み直しを皆さんにもしていただいて、ご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議題の1の方の「第2次広島市男女共同参画基本計画の平成25年度の推進状況」について、御解説をお願いします。

【男女共同参画課長】

～資料1-1、1-2に基づき説明～

【篠原会長】

全員に御意見をと思っておりましたが、時間の関係上、難しいようですので、御意見がある方は、積極的に挙手をお願いいたします。では、北委員。

【北委員】

12 ページの男性の育児休業取得率のところ、民間が4.1%から7.2%に上がっているのに対して、市が下がっているのが、残念です。民間の7.2%ですが、これは県内の数値ですので、湯崎知事の影響が大きいのかなと思います。市だけの民間だったら、どれくらいなのかなという点を知りたいです。市がどのような働きかけをして、民間の数値が上がっているのかということと、6 ページの男性の家事に関わる時間についても下がっていて、この部分も残念なんですけれども、広島市に住んでいて、市からの働きかけで何かあるかということ全く感じない。講座とかで、特定の方に対して何回かあるということも大切なことだとは思いますが、全体的な部分で、たとえば区ごとに福祉センターの中にオープンスペースがあるが、男性は入りづらい。そもそも、福祉センター自体に入りづらい。その中のオープンスペースということなので、99%以上女性です。私も、この間、子どもが産まれたので、行きたいのですが、なかなか行きにくい。たとえば、小倉駅の裏に元気の森という大きな広場があるのですが、こういう閉鎖的なオープンスペースでは、男性はなかなか入れないのですが、大きなスペースで混ざるのは、行きやすいので、実際にそこは男性がすごく多かったです。ソレイユの近くの児童館も男性が多いです。それは、職員が男性であったり、相談する人が男性であったりするので、行きやすい面があります。また、広島市は公園が少ないです。春日野などの団地の中には、公園があって、団地の中の人は使いやすいいというのは、あるのですが、駐車場があるような公園は少ない。福富の道の駅であったり、三次のワイナ

リーの前にある公園とかには、すごくパパが多いんです。特に安佐南区の子育て世代が増えているので、公園が全くないので、一個シンボリックな公園をつくることで、そこにパパやママが集まりやすいということで、日常の中からのアプローチがすごく大切ではないかと感じています。

【篠原会長】

ぜひ御検討を継続してお願いします。私自身、廿日市市の児童公園を見ていると、遊具が充実していますね。広島市は、30～40年前の公園のイメージのままですね。やはり、ああいうところだと、お父さんも結構来ているんですね。芝生のスペースを充実させたり、小山があったりしますね。広島市もぜひ参考にさせていただけたらと思います。廿日市市は若い子育て世代が増えてきていて、いわば市の方向性みたいなものだと思うのですけれども、今後若い子育て世代をどう支援していくかということで、男女共同参画の視点も生きてくるのではないかと思います。よろしくお願いします。他の委員の方、小松委員。

【小松委員】

8ページの民間事業所(従業員数が101人以上の事業所)における女性管理職の割合を増やすというところですが、理論目標値も最終目標数値も丸となっていますが、最終目標値が低すぎるのではないかと考えております。政府が、2020年までに30%と言っているのに対して、目標数値を変更するということはできないのでしょうか。10%という目標を掲げて達成と言っているのでは、不十分だと思いますし、24年度から25年度にかけて落ちていきますので、できていると評価されるのはいかがなものかと思えます。北委員からも御指摘がありました。市の男性職員の育児休業取得率が、3.7%で民間事業所が7.2%という残念な結果です。この男女共同参画基本計画は、市が作られたものであるにも関わらず、民間の方が市よりずっと高いということであれば、市の旗振り役としての役割はどうかと。民間に対して、示しがつくのかと思えますので、色々と呼びかけや対策を打たれたということですが、この結果について重く受け止めていただければと思います。

【男女共同参画課長】

北委員の御指摘と併せて、回答させていただきます。県の数値の中に、本市のものも含まれておりまして、県の方に市だけのデータを出していただくようお願いしておりますが、出していただけておりません。また、市独自の調査も行えておりませんので、市の事業所の数値というものは出ておりません。しかし、全国的にみてもかなり高い数値だと思われれます。先ほど小松委員からも、率先垂範という中で、育児休業のこの結果は残念ですねということがございましたけれども、民間の育児休業の数値ですが、会社によってどういう制度を持っているかによって、かなり異なってきます。分析してみますと、ほとんどが3か月未満、場合によっては、1週間以内というものが、民間の方では、育休として、かなり含まれているということがございます。市の方では、育児休業とは別に、育児参加休暇、出産補助休暇という短期の休暇制度を設けておりまして、こちら辺の利用率は高いです。育児休業を制度としてどう捉えるかによって、かなり数字が変わってくるようです。こちら辺を斟酌していただきたいという所管課の申出がありました。数値目標については、来年度の見直しのときに、改めるべきものは改めていきたいと思っております。

【篠原会長】

目標と同時にですね、目標達成の具体策というのをここに具体的に書きこんでいかないと、絵に描いた餅ならぬ、絵に描いた数値になってしまいます。他の委員、貴田委員。

【貴田委員】

9ページのところなど、県の数値を使っているところは、印か何かでわかるようにしておいてください。先ほどの育休の問題でも分かりやすいと思いますので、よろしくお願いします。

【篠原会長】

広島市独自で把握していくという努力をしないといけないと思います。こういう数値のときは、広島市、広島県、国というのが比較して分かるようにしていかないと、全国の趨勢に対して、県内、市内の趨勢というのが、ある程度推移年次で分かると思いいます。永岡委員、どうぞ。

【永岡委員】

6ページの男性が、家事・子育て・介護に関わる時間を増やすというのが、増えてないのですけれども、新聞記事で、女性の介護による離職者が非常に多くなっているというのが載っていました。親が誰に介護をみてもらいたいかという、娘が多い。前はお嫁さんが多かったが今は、娘を希望しているということもあって、どうしても娘にかかる負担が大きくなっている。女性で、親の面倒をみたいけれども、自分が仕事を辞めるわけにはいかない、老後も心配であるといった悩みというのも新聞記事に出ていました。一般的に男性で介護する方も増えてきているとは思うのですけれども、既婚者は、未婚者に比べると介護に携わる時間が少ないというのも、男性の方にも協力していただけるようになればと思うのと施設介護に対して、親不幸とか、子どもがみるべきという認識が、娘の負担になっていると思うので、その辺りの認識を変えて欲しいというお願いと取組もしていただけたらなと思います。

【篠原会長】

他の方もどうぞ。中野委員。

【中野委員】

育休の部分と、女性管理職ですが、育休の部分で伸びているというのは、ある程度の規模の企業だと思うのです。以前も発言させていただいたのですが、ある程度の企業では、個人情報ではないのですけれども、人事労務の担当者の方が、従業員が結婚をされて、出産をされたら、情報収集をして、生まれた頃に、「そろそろ育休を取ったらどうか」と働きかけをされているというように聞いています。そういった部分で、割合も増えているのではないかと思います。市の方でも、積極的に働きかけをされれば増えてくるのではないかと考えております。女性の管理職については、今男性の職員が何人だから何パーセントと30パーセントがいいのか悪いのか分からないですけれども、管理職についても管理職の数、全従業員数の男女比も含めて考えないと、企業で色々と声を聞きますと、なぜ国が30%とって、民間までもそうしないといけないのかと言われる部分もありますので、全従業員の男女比を考えながら、管理職の男女

比も考えていくというようにしないといけないのかなと思います。

それと、ワークライフバランスが全然伸びていないのですけれども、ワークライフバランスという言葉じゃないといけないのか、仕事と生活の調和ではダメなのかと。ワークライフバランスという言葉で聞いているから、このパーセントで、仕事と生活の調和ではいけないのかなと思います。まだまだ、小さい企業であると、ワークライフバランスというと時短かという感覚があるので、そうではないんですよということを我々のところもPRしているのですけれども、なかなか浸透していかないと。遅々として進んでいないのかなと思っております。

【篠原会長】

大原委員、お願いします。

【大原委員】

保育園の待機児童の解消を図るというところで、保育園数、保育園定員も増えているということでこれは非常に評価できると思うのですが、今後男女共同参画ということを進めていくと、さらに女性の社会進出というのが、進んでこようかと思えます。すると、入園希望者というのは、今以上に増えていく可能性がありますので、それを見越した取組、数値目標の設定をしていただければと思います。

【篠原会長】

他の委員の方。平谷委員。

【平谷委員】

来年度から認定こども園化を目指すといった取組が始まりますが、広島県のその関連の審議会に出ていると、担当所管課がバラバラで非常に分かりにくいというのがあります。広島市の実情は分からないのですが、利用者が非常に分かりにくいことになりかねないので、一元化を目指す働きかけを当課の方からしていただけないかなと思っております。子どもを扱うところがやっていただくのが、外から見れば分かりやすいのかなと思いますので、そういったややこしさが、利用減につながらないようにしていただければと思います。

それと、20ページの暴力の関係で、過去1年以内に暴力を受けた女性被害者の割合を減らすといったところで、減っています。これは、北仲委員も同じように感じられているのではないかと思います。身体的暴力の件数は減っています。加害者側に、手を出すとひどい目にあうということが周知され始めているからです。その代わりに、精神的暴力、直接的な身体的暴力ではなく、物を壊す、嫌がらせ的なことをするといったことが、増えていると感じています。この指標は、この指標なのですが、これで暴力が減って良かったというのが、被害者側の実情ではないので、違う形での被害が増えていることを今後の計画においては、ご考慮いただきたいと思えます。

さっきの公園の話ですが、私は瀬野川公園に行きます。瀬野川公園は、広いですし、駐車場もあって、男性もたくさんいらっしゃいます。安芸区の山のところまで行かないとそういった公園がないというのが、広島市の実情でもありますので、広島市の南区の埋立地のあたりでもそのような公園があったら、良いなと思っております。

【山手委員】

人権のところ、今ヘイトスピーチが話題になっておりますが、広島市では何もなければいいなと思っております。がん検診ですが、広島県では閣下がPRされておりますが、なかなか国保の方とかは難しいのではないかと思っております。子宮がん検診ですが、頸がんと体がんの場合がありますが、この場合のデータをおそらく頸がんの場合だと思われまますので、その区別が重要となりますので、体がんとなると組織まで採らないといけなくなりますので。民間の方で、優秀なのは女性で活用しないと人材が不足して困っているような状況の中にあつて、どうしても遅く帰らないといけないということで、夜間保育とか病児保育、休んでしまうよりも 1日で2,500円くらいかかってしまうと思うのですけれども、自分の日給と病児保育の料金を比べて、またインフルエンザのときなどは病児保育が取れなかつたりすることがあるので、やはり流行がありますので、そこら辺の問題もあると思います。

【篠原会長】

引き続き御検討ください。中村委員。

【中村委員】

われわれの分野で言いますと、11 ページにNPO団体の数を増やすとかというのがありますがけれども、個別それぞれのテーマで言えば、市民交流プラザであれば市民局、教育委員会の管轄。13 ページの、大原委員や、副会長が言われました幼稚園、保育園、そして認定こども園、これも厚生労働省、文部科学省の系列と、要は縦割り行政の中で、スムーズに行かない部分というのがあろうかと思ひます。それをまさに、横つなぎに総合的に見られるのが、この男女共同参画課ということで、市民局と教育委員会、あるいは、厚生労働省と教育委員会系といったところをつないで、総合的に対策を講じるということにつながってくると思ひます。縦割り行政の弊害というものを認識していただいて、総合的な成果、効果につながるような取組をお願いしたいと思ひます。

【篠原会長】

クロスセクションはなくなりましたけれども、どこかがコーディネイト役になって、縦割りのものを一つにまとめていくのかという視点が必要だということで、それが男女共同参画課だということではないかという御指摘だと思ひます。

【伊藤委員】

以前も言ったことがあるのですけれども、小学校の校長先生、教頭先生の割合ですけれども、最近小学校の校長先生が女性の方が多いので、もっと多いのかと思ひていましたら、こんなに少なくなくて、びっくりしたのですけれども、おそらく先生の数で言えば、女性の方が多いですね。その中で、こういう現状はどうなのかなど。原因がよく分かりませんが、なりたがられないのか、それともサポートをする体制がないのか、その辺りをもう少し考えたらもっと増えるのかなと思ひます。保育園のことですが、今後増えるだろうということで、14 ページに表があるのですけれども、申込率というのが、36%なんですけれども、広島市がだいたい40%くらいまでいくであろうと言われております。だいたい子どもが減って

ると、一応平成 28 年度がピークでそこからは、減ってくるであろうと言われています。広島市の子ども子育て会議のメンバーもやっているのですけれども、どうにか体制を整えようということで、先ほど平谷委員の方からあったように、所管課がどこになるかというのが、まだ決まってないのですけれども、子ども未来局中心で進んでいます。良い方向になればと思っています。もう一つ、保育園の実感として、ここ 10 年間くらいでかなり状況が変わってきておりまして、お父さんの参加がかなり増えています。オープンスペースではないのですけれども、園庭開放が毎週あるのですけれども、お父さんと来られる方もかなり増えてきましたし、保護者会の役員の方もかなり増えてきました。もっとこれが進んでくれば良いようになると思います。

【篠原会長】

最後に牛来委員。

【牛来委員】

9 ページの女性求職者の就職者を高めるというところなんですけれども、このデータ出典がハローワークの聞き取りということで、もちろん公的なところでということで、理解はできるのですけれども、普段我々が、経営者と一緒に採用の話をするときに、本音が出るときに、良い人材を集めようと思ったら、ハローワークだけだと難しいので、民間を通して採用をするという声を良く聞きます。もちろん、ハローワークから採用してきたスタッフもいますので、そればかりではないと思いますが、ここの市内の女性求職者の就職率を高めるという指標の中では、ハローワークに限ってのデータというのが少しどうなのかなと感じております。

【篠原会長】

まだまだ皆様から御意見はあると思いますが、時間になりましたので、最後に人権啓発部長から一言いただきまして、終わりたいと思います。

【人権啓発部長】

熱心に御議論いただきまして、ありがとうございました。アンケートにつきましては、いただいた御意見をできるだけ反映させていただきまして、近いうちにまた、御意見を賜りたいと思います。効果的な施策に反映できるようなアンケートになるようにですね、やっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【篠原会長】

それでは、これで本日の審議会を終わりたいと思います。